

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年10月3日

月 曜 日

第 4113 号

目 次

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定 1
- 富山県の児童相談所に配置する児童福祉司の数

公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 2
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第428号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成28年10月3日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成28年10月1日	1650100355	株式会社なかひこ	富山市上赤江56番地11	ハッピーテラス富山西町教室	富山市太田口通り1-6-3

富山県告示第429号

富山県の児童相談所に配置する児童福祉司の数について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第13条第2項の都道府県が定める児童福祉

司の数及び同条第 6 項の都道府県が定める指導及び教育を行う児童福祉司の数について、次のとおり定める。

平成28年10月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 児童福祉司の数

富山児童相談所 11人

高岡児童相談所 8人

2 指導及び教育を行う児童福祉司の数

富山児童相談所 2人

高岡児童相談所 1人

~~~~~  
公 告  
~~~~~

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成28年 9 月 6 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山アイススポーツクラブ

3 代表者の氏名

三海 規雄

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市太田字住吉割31番地 1

5 定款に記載された目的

この法人は、一般県民に対して、スポーツの普及と推進に係る事業を行い、ス

スポーツの振興と、青少年の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月3日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成28年9月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山サイクル交流倶楽部

3 代表者の氏名

上野 茂

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市清水町四丁目4番2号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や自転車愛好家に対して、健康増進・環境保全などにおいて潜在価値が再認識されている自転車に関する事業を行い、富山県内はもとより全国の自転車愛好者の交流を通じて「人と地球環境に優しい乗り物 自転車」の普及、指導者・競技者・ボランティア等の育成、観光地としての富山の魅力発信などで地域貢献に寄与することを目的とする。

